

広島市身体障害者更生相談所

〔相談内容〕

身体に障害のある方の自立と社会参加をすすめるために、次のような業務を行っています。

- (1) 専門的な知識及び技術を必要とする相談
- (2) 補装具費の支給などに係る医学的、心理学的、職能的判定
- (3) 補装具の処方・適合判定
- (4) 住環境整備や福祉用具の活用法などに関する相談、連絡調整、情報収集・提供

〔相談日等〕

判定日 肢体不自由に関する判定日：毎週水曜日

聴覚に関する判定日：木曜日（第2～4週）、金曜日（第1週）

相談日 月～金曜日：午前8時30分～午後5時

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔利用方法〕

各区厚生部福祉課の紹介（依頼）が必要ですが、状況に応じて直接相談をお受けする場合があります。事前に予約してください。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒731-3168 安佐南区伴南一丁目 39-1（24 ページ参照）

広島市総合リハビリテーションセンター内

TEL 849-2802 FAX 848-8003

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kurashisodan/91.html>